

# 見積公告

下記のとおり見積競争に付します。

平成 29 年 6 月 17 日

全国健康保険協会京都支部

支部長 矢田 久雄

## 1. 調達内容

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 調達案件名及び数量 | 限度額おてがる申請セット用封筒（2 種類）の作成及び封入作業一式の業務委託  |
| (2) 仕様等       | 仕様書による   |
| (3) 納品期限      | 平成 29 年 7 月 21 日   |
| (4) 納品場所      | 京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町 634 カラスマプラザ 2 1 1 階<br>全国健康保険協会京都支部 企画総務グループ   |
| (5) 見積競争方法    | 見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。契約の決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって落札価格とするので、参加者は、消費税等にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。 |

## 2. 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条の規定に該当しないものであること。
- (2) 平成 28・29・30 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」「役務の提供等」において、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

## 3. 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出先及び仕様書配布先  
〒604-8508  
京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町 634 カラスマプラザ 2 1 1 階  
全国健康保険協会京都支部 企画総務グループ  
電話：075-256-8630 担当：早田
- (2) 平成 29 年 6 月 27 日（火） 午後 3 時 00 分 （郵送の場合必着）

## 4. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書（請書）の作成の要否 要
- (4) 見積結果は当協会受付前に掲示する。（決定業者のみ別途、連絡する）
- (5) 詳細は仕様書による

【参考】

全国健康保険協会会計細則（抜粋）

（競争に参加させることができない者）

**第 25 条** 契約責任者等は、次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させることができない。

- （1）契約を締結する能力を有しないもの。ただし、未成年、被保佐人及び被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- （2）破産者で復権を得ない者。

（競争に参加させないことができる者）

**第 26 条** 契約責任者等は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があつた後 3 年以内の期間を定めて競争に参加させないことができるものとする。

- （1）契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - （2）公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - （3）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - （4）監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
  - （5）正当な理由がなく契約を履行しなかった者
  - （6）契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
  - （7）前各号のいずれかに該当する事実があつたことにより 3 年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 2 契約責任者等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者についても競争に参加させないことができる。

限度額おてがる申請セット用封筒(2種類)  
の作成及び封入作業一式の業務委託

仕 様 書

平成29年6月  
全国健康保険協会京都支部

## 限度額おてがる申請セット用封筒(2種類)の作成及び封入作業仕様書

### 1. 委託業務の概要

- (1) 限度額適用認定申請書返信用封筒、フィルム封筒を作成する。
- (2) (1)で作成したフィルム封筒に、作成した返信用封筒及び全国健康保険協会京都支部（以下「委託者」という。）から納入する申請書を封入する。
- (3) (2)を委託者が指定する納品場所に、期日までに梱包して納品する。

### 2. 作成するもの及びその数量

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| (1) 限度額適用認定申請書返信用封筒 | 11,000枚 |
| (2) フィルム封筒          | 11,000枚 |

### 3. 納期

納品日：平成29年7月21日(金)

※納品日（履行期限）が早くなることは差し支えない。

### 4. 納品場所

〒604-8508

京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町634

カラスマプラザ21 1階

全国健康保険協会 京都支部

### 5. 仕様詳細について

#### (1) 限度額適用認定申請書返信用封筒

規格	110mm×214mm フラップ15mm
紙質	内容物の透けないもの。 紙 色：コスモスに準じたもの。 紙の厚さ：厚口
刷色	黒1色
加工	裏張りあり（内容物が透けない場合、裏張りなしでも可。）
原稿	データ渡し（Microsoft PowerPoint 2010） ※データはメールまたはCD-Rにて提供する。

#### (2) フィルム封筒

長3フィルム封筒（フラップなし）

#### (3) 構成等

レイアウト構成、フォント調整等

## 6. 校正について

- (1) 受託者は、原稿の引き渡し後、速やかに初校を提出すること。
- (2) 受託者は、納期に対する校正のスケジュールを提示すること。
- (3) 校正は、郵送等により速やかに行うこと。
- (4) 校正は、校正担当の了承が得られるまで行うこと。
- (5) 校了してから本作成に入ること。

## 7. 封入について

### (1) 委託者より納入する封入物

委託者より下表のものを納入する。

受託者は、下表の「加工」欄のとおり納入物を加工すること。

項番	納入物	納品部数
	規格	加工
1	健康保険限度額適用認定申請書	11,000部
	A4サイズ (A3サイズを2つ折りにしたもの。)	巻き三つ折り

納入日：平成29年6月末(予定)

納入前に委託者より連絡を行うため、あらかじめ受託者は委託者に納入物の納入先と担当者の連絡先を連絡すること。

### (2) 限度額おてがる申請セットの作成

前述5. (2)のフィルム封筒に下表のとおり1部ずつ封入したものを11,000セット作成する。

封入順	封入物	備考
1	健康保険限度額適用認定申請書	上表項番1
2	限度額適用認定申請書返信用封筒	

### (3) その他

封入物は申請セットの作成に必要な分だけ加工し、余剰分は加工せずに委託者へ返却すること。

また、棄損等により委託者からの納入物に不足が生じた場合は、速やかに委託者へ連絡すること。

## 8. 梱包について

- (1) 作成した申請セットは、50セットずつ帯留めしたうえで、500セットずつ段ボール箱に箱詰めすること。
- (2) 段ボール箱の側面に、①申請セット名、②数量(セット)を記載したラベルを貼付すること。
- (3) 納品物に破損、汚損がないよう包装、納品すること。
- (4) 梱包方法の変更は、委託者が認めた場合に限る。

## 9. 納品確認書及び費用の請求について

別紙「納品確認書」を作成し、下記12の校正担当の了承を受けること。

了承を受けた「納品確認書」の原本及び納品先の受領印等がある受領書の写しをもって、協会に当該委託費用の請求を行うこと。

## 10. 支払いについて

委託者は、請求書を受け取ってから30日以内に、受託者に対して支払う。

## 1 1. その他

- (1) 本仕様書の内容（校正原稿作成及びサンプル品の納品、梱包、発送に要する経費等）にかかるすべてを経費として見込むこと。
- (2) 著作権は、全国健康保険協会京都支部に帰属するものとする。
- (3) 納品後、契約数量とは別にサンプルとして10セットを下記1 2の校正担当に提出すること。
- (4) この仕様書に記載されていない、判断を要する事項は、その都度校正担当と協議すること。

## 1 2. 校正担当

全国健康保険協会京都支部 企画総務グループ 担当：菊井  
電話番号：075-256-8630（直通）  
FAX番号：075-256-8670

## 納品確認書

物 品 名	限度額おてがる申請セット
数 量	11,000セット
受 託 者	
納 品 期 限	平成 29年 7月 21日
納 品 日	平成 29年 月 日
納品確認日	平成 29年 月 日
上記の物品について納品確認を行ったところ、仕様書のとおり相違ないことを確認した。	
検査担当者（確認者）	全国健康保険協会京都支部 企画総務部 企画総務グループ
	印

※網掛け部分については、全国健康保険協会京都支部が記入する

請 書

案

収入  
印紙

委託業務の名称	限度額申請セット用封筒（2種類）の作成及び封入作業一式の業務委託	
数量	(1)限度額適用認定申請書返信封筒	11,000枚
	(2)フィルム封筒	11,000枚
	(3)健康保険限度額適用認定申請書(支給物) 三つ折り	11,000枚
	(4)封入作業	11,000枚
委託期限	平成29年7月21日まで（納品期限）	
契約金額	金●●●●●円 （うち消費税等額●●●●円）	
契約保証金	全額免除(ただし、契約保証金は損害賠償額の予定又はその一部を意味するものではない。)	

上記の委託業務を下記の事項により実施することを、お請けいたします。

- 第1条 本業務については、全国健康保険協会京都支部の指示に基づき信義誠実に行うこと。
- 第2条 委託者の承諾を得ず本業務に関する権利を他に譲渡し、または継承しないこと。
- 第3条 業務は仕様書に基づき行うこと。
- 第4条 業務委託料は、適法な請求書を提出し、委託者が受理した日から30日以内に支払いを受けること。
- 第5条 受託者の責に帰すべき理由により履行期間内に完了しなかった場合は、業務委託料に対し延長日数に応じて年5%の割合を乗じて計算した額を遅延料として納付すること。
- 第6条 委託者より、業務委託料が第4条に定められた期間内に支払われなかった場合は、その翌日から支払いのあった日までの日数に応じ、年2.7%の遅延利息を申し受けること。
- 第7条 受託者の責に帰する理由により、この契約の目的を達することができないと認められた場合、委託者は契約を解除することができる。業務委託料の100分の10に相当する額を違約金として委託者は受託者に請求することができ、その違約金については指定された期間内に納付すること。
- 第8条 委託者の必要がある場合、業務内容の変更若しくは業務の打ちきりを行うこと。この場合において履行期限又は業務委託料を変更する必要があるときは、協議して定めること。
- 第9条 委託者の都合で契約を解除した場合、受託者に損害があれば協議のうえ相当の補償を委託者に請求することができる。ただし双方の合意のうえ、解除した場合はこの限りではない。
- 第10条 受託者が本業務の処理上知り得た秘密については、他に漏らすこと及び目的外に使用してはならない。この秘密の保持については、契約終了後も有効とする。
- 第11条 本件について疑義又は紛争が生じた場合は、協議のうえ解決するものとする。

契約日 平成29年7月●日

委託者

全国健康保険協会 京都支部長 様

所在地

受託者 名 称

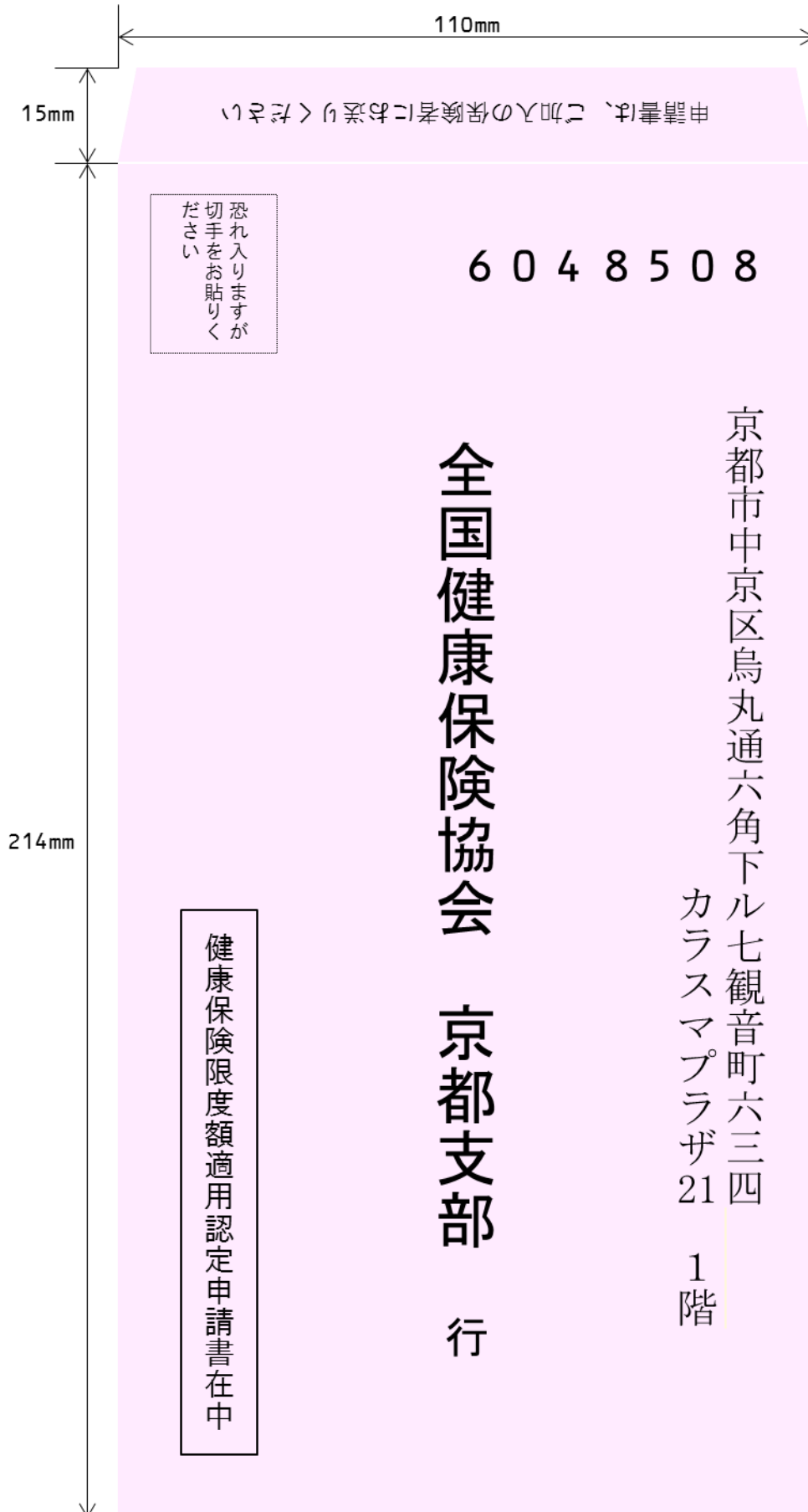
代表者

⑨



限度額適用認定申請書返信用封筒（表）

仕様 サイズ：110mm×214mm フラップ15mm 紙色：コスモスに準ずる



## 限度額適用認定申請書返信用封筒（裏）

仕様 サイズ：110mm×214mm フラップ15mm 紙色：コスモスに準ずる

申請の前に、ご確認ください	チェック
<p>★全国健康保険協会（協会けんぽ）京都支部で発行された保険証をお持ちですか？</p> <p>⇒健康保険証の「保険者名称」をご確認ください。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>★申請書の「被保険者情報欄」に誤って扶養家族の方の情報を記入していませんか？</p> <p>⇒「被保険者情報欄」には、お勤めの方（任意継続被保険者の方は退職された方）の情報をご記入ください。扶養家族の方の認定証が必要な場合は、「認定対象者欄」にお名前をご記入ください。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>★70歳未満の方の申請ですか？</p> <p>⇒70歳以上の方は、申請の必要はありません。保険証と高齢受給者証をご提示ください。 （ただし、被保険者の方の市区町村民税が非課税の場合は、協会けんぽへご連絡ください。）</p>	<input type="checkbox"/>
<p>★被保険者の方は、市区町村民税が課税されていますか？</p> <p>⇒非課税の場合、「健康保険 限度額適用・標準負担額減額認定申請書」と添付書類により、ご申請ください。</p>	<input type="checkbox"/>

《差出人》

住 所	〒      ー
氏 名	